

5 令和5年度の主な食料・農林水産業・農山村施策

農林漁業者の経営力向上や農林水産業の競争力・持続性の強化を図るとともに、多面的機能の発揮を促進し、農林水産物を安定供給するための主な取組をご紹介します。

農林漁業者の経営能力を生かした、競争力の高い農林水産業の実現

新規就農者の確保・育成及び定着を図るとともに女性農業者や高齢農業者の活躍や企業などの参入を促し、地域農業を支える多様な担い手を育成します。

主な事業 明日の農業担い手育成塾推進事業

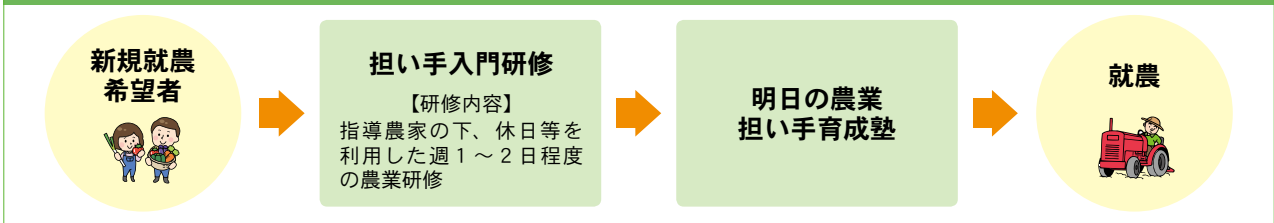
就農相談窓口の設置と「明日の農業担い手育成塾」の運営支援等により、農家子弟を含めた新規就農希望者の円滑な就農を促進し、多様な担い手の確保育成を図ります。



※担い手入門研修とは

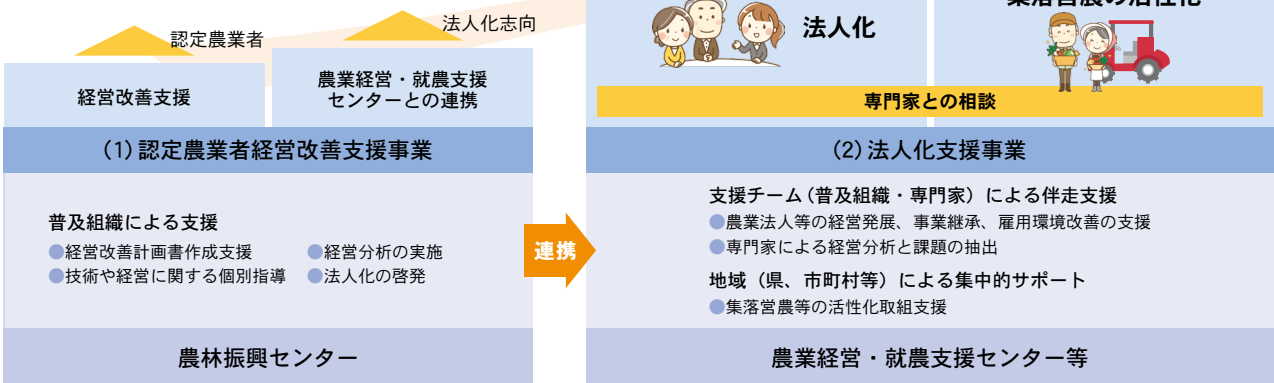
明日の農業担い手育成塾に入塾するためには、農業大学校等における一定程度の基礎研修が必要となっています。県ではその基礎研修の一つとして、令和3年度から「担い手入門研修」を設置・運営しています。「明日の農業担い手育成塾」への新たなステップを整備することで、さらなる担い手の確保育成を図ります。

担い手入門研修を活用した新規就農までのフロー（一例）



主な事業 農業経営法人化推進事業

地域農業の担い手である認定農業者などの経営発展を支援し、農業経営の法人化を推進します。



地域の特性に応じた、収益性が高く安定的な農林漁業経営に立脚する、持続性の高い農林水産業の実現

収益性が高く安定的な農林漁業経営に資するよう、農地の生産基盤や森林整備などに取り組みます。また、農林水産業に係る様々なリスクへの対応を図るとともに、デジタル技術を活用したスマート農林水産業の推進や本県の自然条件に適した新技術の開発・普及により、イノベーションを促進し生産性を向上させます。

1 生産基盤

主な事業 農業生産を支える基盤の整備

農地の大区画化等により農業生産性の向上と営農条件の改善を図り、農地の利用調整による経営規模の拡大や高収益を目指す農業経営体の育成を促進します。また、農業水利施設の整備により用水不足や排水不良を解消するとともに、農業用ため池の耐震化と計画的な保全管理を推進し、自然災害の未然防止を図ります。

担い手を育む農地の整備

- =ほ場整備事業=
● 農地の大区画化
● 耕作道路を拡幅



農業水利施設の整備

- =農地防災事業=
● 老朽化した農業用ため池等の整備



主な事業 水源地域の森づくり事業

水源地域において、手入れの遅れやシカの被害等により荒廃し緊急に整備が必要となっている森林を対象として、針広混交林の造成や荒廃森林の再生を行い、水源涵養機能などの多面的機能の維持向上やスギ花粉の削減、景観向上を図ります。



林内が暗くなったため下草が減り土壌流出のおそれがある森林

整備され針広混交林化しつつある森林

2 リスク対応

主な事業 特定家畜伝染病防疫体制強化事業

高病原性鳥インフルエンザや豚熱、アフリカ豚熱などの家畜伝染病の予防対策に取り組みます。また、万が一発生した際に、迅速で的確な初動対応及び防疫措置の実施により、早期の終息及びまん延防止を図ります。

家畜衛生情報共有システムの活用

- 農家情報等の管理・更新
- 畜舎のレイアウトや農場内の作業動線など、防疫作業に必要な情報を収集・更新
- 家畜伝染病発生時に必要となる情報の一元管理
- 飼養衛生管理基準の遵守状況や野生いのしし等の調査結果を踏まえた農場指導



家畜伝染病発生時に備えた初動対応の準備

- 伝染病発生時に、資材運搬、消毒ポイント設営、作業従事者の輸送等、協定団体等と連携した速やかな初動対応の実施
- 伝染病発生時の、炭酸ガスや消毒用石灰等の防疫資材の迅速な確保



家畜伝染病の発生予防・早期の終息及びまん延防止

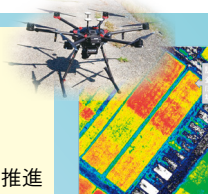
3 イノベーション

主な事業 気候変動に対応した農業技術開発事業

埼玉県信用農業協同組合連合会からの寄附金を活用し、環境負荷低減や環境適応などを目的とした試験・実証を実施します。

新たな技術開発・実証

- ◆ 高温登熟耐性と障害型冷害耐性を両立したイネの育成
- ◆ バイオ炭利用による二酸化炭素貯留・作物生産性向上技術の開発
- ◆ 水稲乾田直播栽培の冬期播種技術の開発
- ◆ ユリの施設栽培における局所温度管理技術の開発
- ◆ 施肥方法による一酸化二窒素排出削減効果の実証
- ◆ ドローンによるリモートセンシング技術を活用した水稲の適正施肥の推進



効果実証例

リモートセンシング技術の活用による生育診断マップの作成
↓
化学肥料の低減等適正施肥の推進

気候変動に対応した栽培技術・品種の導入

主な事業 スマート農業の推進

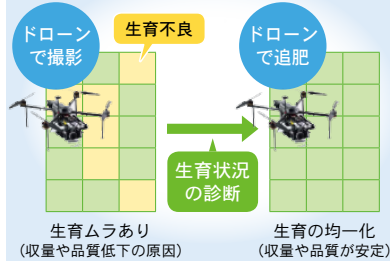
農業従事者が減少・高齢化する中、作業の「省力化」「効率化」による規模拡大や経営の高度化、これまで経験や勘として培われてきた技術・知識の「見える化」を通じて、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農業を促進します。

研究開発

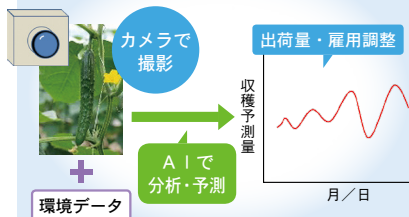
スマート農業に関する研究

- ドローンを活用した水稲や麦の生育障害監視技術の開発
- 施設キュウリ生産におけるAIの活用による生育・収量予測技術の開発

ドローンを用いた高温障害等の軽減



AIによるキュウリの収量予測



技術実証

スマート農業普及推進事業

- スマート農業普及推進研究会の開催
- モデル経営体によるスマート農業技術の実証



果樹産地再生支援事業のうち未来型果樹園実証展示事業

- 省力化生産モデルの実証試験地を整備
- 企業と連携した先端技術の実証



普及実装

施設園芸パイオニア技術推進事業

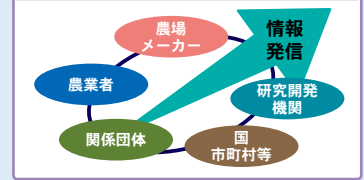
- スマート機器等の新たな整備や栽培管理データの共同活用を支援
- 気候変動下のハウスの昇温対策や収穫調製作業の省力化を支援



スマート農業の普及促進体制の整備

- 関係者が連携・協力し取り組むプラットフォームの設置

プラットフォーム

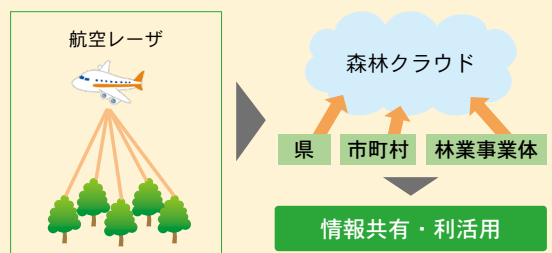


主な事業 スマート林業の推進

林業従事者数が減少し、木材価格が低迷する中で、林業を維持・発展させていくために、ICT 技術を活用し、森林資源情報の精度の向上や素材生産の省力化を進め、生産性の向上を図ります。

県による森林資源調査の実施

- 航空レーザを活用した資源調査の実施
- 調査等で得られたデータを共有する森林クラウドシステムを運用



林業事業者の取組支援

- 地上レーザ等の導入を支援し、高精度資源量管理を推進
- 丸太仕分け作業及び丸太自動認識システム等の導入を支援し、省力化を推進

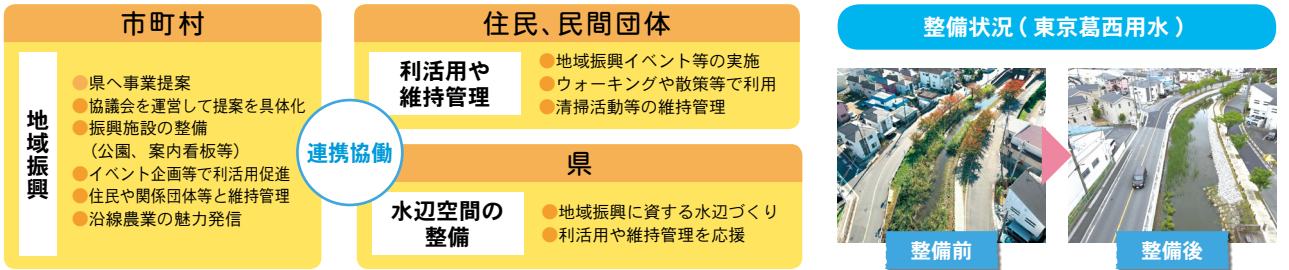


多面的機能が発揮される農林水産業及び農山村の実現

農業用水周辺の水辺の整備を通じて、良好な景観の形成、親水空間の提供など、多面的機能の発揮を図ります。また、都市部においても森林への理解を醸成し、都市と山村の連携による森づくりを促進します。

主な事業 水辺周辺活用事業（農業用水）

農業生産のために維持されてきた身近な水辺を対象として、県などが水路や遊歩道の整備を実施します。さらに市町村や地域住民と連携し、整備した水辺空間を活用したイベントの実施や周辺マップ作成等を通じて、都市近郊農業の魅力を発信します。

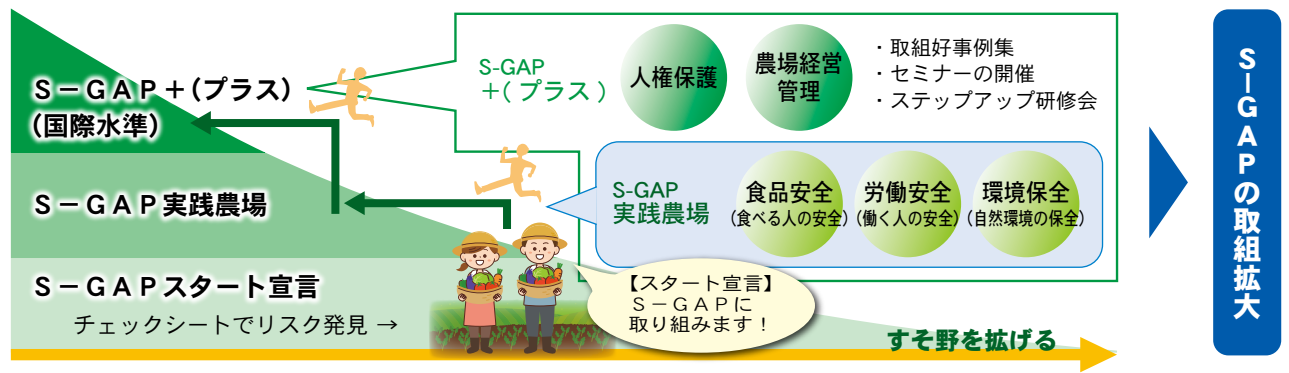


需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農林水産物を安定供給できる農林水産業の実現

県産農産物の安心・安全向上に取り組みます。また、農業の環境負荷低減や、気候変動への対応を図るための環境を整備するとともに、県産農産物のブランド力の強化・定着を通じて需要拡大を図ります。

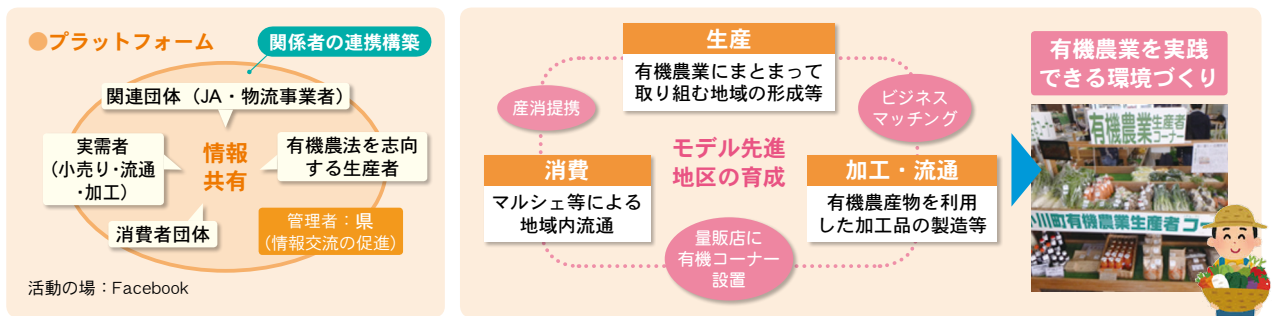
主な事業 S-GAP取組拡大事業

多くの農業者が取り組みやすく、国際水準 GAP にも対応した新たな S-GAP 制度を作り、農業者の取組の段階に応じた指導・支援を行うことで、安全で持続可能な農業経営を実現するとともに、安全安心な県産農産物を供給します。



主な事業 有機の輪スタートアップ事業

有機農業生産者と消費者・実需者等がオンライン上で交流できる場の運営や、先進的な取組を行う地区への支援などを行い、生産者が有機農業を実践できる環境をつくります。



主な事業 県産農産物販売促進事業

県産農産物をより多くの消費者に知って食べていただける取組や輸出支援を進め、県産農産物の販売促進及び輸出額の増加を図ります。

産地のブランド化や輸出を含めた総合的な販売対策の実施



県産農産物のイメージアップ → 販売機会の増加 → 売上向上

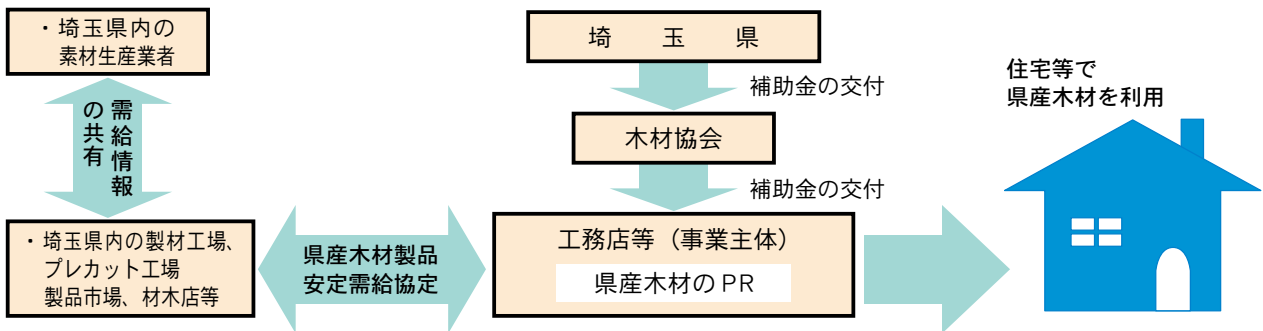
主な事業 県産米競争力強化プロジェクト推進事業

主食用米の需要が減少する中で、県産米の販売促進やブランド化を支援していくことで、競争力強化を図り、県産米全体の評価を向上させます。



主な事業 県産木材活用住宅等支援事業

住宅・事務所・店舗等における県産木材の利用拡大による「伐って・使って・植えて・育てる」という森林の循環利用を促進させる事を目的として、新築・改築・内装木質化について、製材工場等と協定を締結し、県産木材を40%以上利用する工務店等に対する支援を行います。



主な事業 県産木材需要拡大事業

①都市と山をつなぐ木造施設整備支援事業

木造建築技術アドバイザーの認定・登録、派遣、資質向上のための研修、木造建築に関する情報提供等を通して、市町村や民間事業者が整備する建築物等における県産木材の利用拡大を支援します。

②都市の木づかいオアシス創出事業

不特定多数が集まる建築物の整備を予定する民間事業者と建設予定地の市町村に働きかけ、県を含む3者以上で建築物木材利用促進協定を締結し、民間建築物における県産木材利用を進めるとともに、市町村の森林環境譲与税活用を促します。

